

茨城調査時報



目次

日本の官庁統計(その1)	1
昭和31年上半年期における伝染病の発生状況	4
毎月勤労統計調査結果速報	5
毎月人口世帯異動調査結果速報	9
昭和31年学校基本調査の結果概要(その2)	11
新市町村の横顔	13
6～7月における農村物価賃金の動き	15
昭和30年工業統計調査結果速報(その1)	18
生産動態調査結果	21
〔調査の窓〕統計資料の利用者は急増している	29
統計用語の解説・編集室	30

1956.9

日本の官庁統計

— その現状と将来 —

行政管理庁統計基準部 後藤正夫

1. Rice博士の言葉

戦争による文明の破壊は、日本の統計と統計制度を根本から破壊しつくしてしまつたので、戦後しばらくの間は、統計のない空白の時代がつづいた。この統計の空白は日本政府の行う経済の再建のために障害となつたばかりでなく、占領軍の日本占領政策遂行の上からもまた大きな障害となつたので、日本政府はもちろんのこと、占領軍もまた日本の統計再建のために、熱心な指導を行つた。

昭和21年8月24日に発足した統計制度改善に関する委員会は、大内兵衛博士を中心に、日本の統計再建の方途を検討して政府に対して答申を行つたが、この答申にもとづいて内閣に統計に関する行政委員会が設けられることとなり、同年12月28日に統計委員会が設置された。ちょうど、そのころ日本の統計再建を援助するために、アメリカ陸軍省が連合国軍総司令官の要請にもとづいて派遣してきた統計使節団が来日していた。この使節団は、日本の統計制度について報告書を提出し、日本の統計制度のあり方についていろいろ意見を述べた。この統計使節団は、大統領府予算庁統計基準部長で国際統計協会会長の Stuart Arthur Rice 博士を団長に、5人の団員を伴うものであつた。

日本の官庁統計の再建は、統計制度改善に関する委員会の方針を基本として、たえず側面から連合国軍総司令部の示唆、援助あるいは若干の強い指示を受けながら行われたのである。

Stuart Arthur Rice 博士は、昭和26年の春に再度公式使節団として、2人の団員とともに来日した。2度目の来日は、講和発効後における日本の統計制度のあり方について調査を行うことを目的としたもので、リツジウェー総司令官の要請によるものであつて日本に約1カ月間滞在して、再びほう大な報告書を提出した。この第2次ライス報告書の中で、日本においてもレポート・コントロールが必要であることが強調された。これが後に昭和27年に統計報告調整法がつくられ、レポート・コントロールが実施される最も大きな推進力となつたのであつた。

講和後の日本の統計行政は、統計制度改善に関する委員会以来の方針を踏襲したが、統計法にもとづく指定統計86、届出統計2,300ならびに統計報告調整法による調

整報告1,300という多数の官庁統計をどのように体系づけて整備するかの方途はまだ定まつていない。また、米英の統計基準に準拠して定められた統計基準によつて作られている日本の官庁統計は、欧米の統計との比較性は良いが、アジア各国の統計の水準はなおきわめて低くしたがつて、それらの国々の統計との比較性に乏しいので、なんらかの方法を講ずる努力が、統計についてアジア地域では最も進んでいる日本のイニシアチブによつて行われなければならないという問題がある。

折も折、本年3月に Stuart Arthur Rice 博士が来日した。1昨年暮に官職を退き、また3期にわたつて重任した国際統計協会会長をも退いた博士のこのたびの来日は、米軍の依頼した仕事のために琉球に赴く途中に日本に立ち寄つたものであつたが、たまたま開かれていた全国統計主管課長会議に顔を見せて挨拶をした。その挨拶の中につぎのような言葉があつた。

「つぎに申したいことは、占領行政下において、私はじめ私の国が犯した過ちについてであります。すなわち戦後の特殊な状況のもとにおいて、アメリカ人が日本の多くのことについて発言をいたしました。統計の分野におきましても、統計調査の方法や統計の定義等について、いろいろなことを実行するようにおすすめてしました。しかしながらそれらのことは、アメリカという特殊な環境の中で発達したそのままのものであつて、アメリカとは全く事情の異なつて国においてそのまま実行され、またそのまま適用されるということは大きな過ちを犯すことになるのではないかと、私には近ごろ切実に感じています。」

この Rice 博士の言葉は、日本の統計関係者の心を強く打つものがあつた。そして占領行政下における占領軍の日本の統計指導に対して、Rice博士が終始無言の圧力を加えていたことが、どれだけ日本の統計にとつて幸であつたかをあらためて考えさせられたのであつた。

2. 官庁統計3つの区分

現在の日本の官庁統計は、統計行政の上から、法律によつて3つに区分している。指定統計、届出統計および調整報告である。

指定統計は、統計法第2条に「この法律において指定統計とは政府もしくは地方公共団体が作成する統計また

はその他のものに委託して作成する統計であつて、行政管理庁長官が指定し、そのむねを公示した統計をいう」という規定によつて、行政管理庁長官が指定して官報で公示した統計をいうのであつて、最近までに89の統計が指定されている。指定統計は、統計調査の目的、範囲、期日および方法、集計事項および集計方法、資料の保存期間および保存責任者、公表の期日および方法、予算等の項目について慎重に審査した上で承認不承認の決定を行うのである。

指定統計の中には、地域的には国勢調査のような全国的規模について行われる調査から、玉島町、中津川町および柳川町という1つの町の地域について行われたような小規模な常住人口調査まであり、また統計技術上から見ると、国勢調査、工業統計調査、商業統計、学校基本調査のような悉皆調査（全数調査）から、労働力調査、家計調査、個人商工業経済調査、作物調査、通商産業省生産動態統計調査、商業動態統計調査、国際観光統計、毎月勤労統計、個人別賃金調査、職種別賃金実態調査等のような標本調査がある。また調査の期間から見れば、ある時点について調査する静態的な統計、たとえば国勢調査、工業統計調査、商業統計のようなものと、動態的にとらえる統計、たとえば生産動態統計調査、商業動態統計調査、労働力調査、家計調査、石炭等需給動態統計調査のようなものがある。

つぎに、統計作成の技術から見て特殊の性格をもつものとして、埋蔵炭量炭質統計調査および埋蔵鉱量統計のような、地下に埋蔵されている天然資源を自然科学的方法によつて調査して、これから推計を行つ統計を作成するもの、人口動態調査、海難統計、国際観光統計および建築着工統計等のように、人が生れたり死んだり結婚したり離婚したりしたつど、海難が発生するつど、外人観光客が指定された旅館に泊るつど、または都道府県に建築着工届の提出のあつたつど、統計につくられるものがあり、さらにこれらの中には、人口動態統計は戸籍法による届出書から市町村役場の吏員が転記して調査票を作り、あるいは建築着工統計は建築基準法による建築着工届から、都道府県の吏員が転記して調査票を作るというような、いわゆる2次統計も含まれている。さらに指定統計の中には、その統計調査の結果が直接には行政に使用されないで、他の統計調査の設計を行う場合の母集団としてのみ結果を使用する目的のものがある。たとえば厚生行政基礎調査がそれである。

指定統計として指定した統計は、その調査票に指定統計第〇号という表示がなされるが、指定統計は、国民に申告の義務を課することができ、申告者が申告を拒んだり、虚偽の申告をしたり、または申告を妨げたりした場合は、懲役禁錮等をとまうきびしい罰則があり、その反面、指定統計の事務に従事する職員は一定の資格を必

要とし、この職員が指定統計の仕事に従事して知つた個人や会社団体等の秘密事項を他に洩らしたり、ぬすんで用いたり、あるいは結果の公表以前に他に洩らしたりした場合にもまた、体制を伴う罰則が適用されるというように、きわめて厳格な取扱いをするものである。

このように、申告義務を課したり、申告者や調査従事者の違反に対する厳罰を定めた制度は、世界各国にも現在まで類例を見ないのであるが、統計行政にたずさわるわれわれは、この制度を厳正に運用して官庁統計の整備と充実を図ると同時に、この制度の濫用をいましてことに申告者の人権を十分に尊重することに留意するようにつとめている。

統計行政上の第2の区分に属する届出統計は、統計法第8条の「指定統計調査以外の統計調査を行う場合には調査実施者は、その調査に関し、前条第1項第1号に掲げる事項を行政管理庁長官に届け出なければならない」という規定によつて、行政管理庁長官に届出る統計である。条文中の前条第1項第1号とは、その統計調査の目的、調査事項、範囲、期日および方法をいつている。この規定の具体的運用については統計法第8条にもつづいて「届出を要する統計調査の範囲に関する政令」が公布されていて、国、都道府県、市、日本専売公社、日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本銀行および日本商工会議所が、集計製表することを目的として、申告もしくは報告または資料の提出をもとめる統計調査で、土地、人口、世帯、住宅、物価、生計費、公衆衛生、雇傭、失業賃金、商品の販売額、商品の仕入額、企業の資本額、生産高、原料および動力燃料の消費量、在庫品の数量に関するものと定めている。

ここでおことわりしておかなければならないのは、日本銀行と日本商工会議所がこの政令の適用を受けて届出をしなければならなくなつてきていることについてである。この理由は、この2つの機関の行う統計調査は、その規模の上からも、その重要度の上からも国の行政機関が行う統計調査に劣らないものであると考えられるからであつて、決して政府が民間統計に干渉しようという意図をもつものではない。占領行政下においても、また今日においても、政府は民間の統計には一切干渉しないで、民間統計は自由な発達に任せることを原則としてきている。

届出統計は今日すでに2,300に近い数に達している。しかし昭和27年8月21日に統計報告調整法が施行されて、それまで「届出を要する統計調査の範囲」に属していた統計調査のうち、国の行政機関が10人以上の人、法人、団体等から徴集する統計報告類の大部分が、新しい法律の適用を受けることになつて、届出の範囲から除外されたので、その後においては届出の数が著しく減少している。統計行政上の第3の区分に属する調整報告は、

統計報告調整法によって行われている。いわゆるレポート・コントロールの対象となる統計であるが、この調整報告については、特に次章にゆずることとする。

3. レポート・コントロールのその後

政府は昭和24年以来、アメリカ合衆国が「1942年連邦報告法」によって行っているレポート・コントロールにならつて、国民の政府に対する統計報告提出のための負担を軽減する方法について研究を重ね、昭和27年の第13通常国会に「統計報告調整法案」を提出したが、これが法律として8月21日に施行された。この法律によって行政機関が徴集することを行政管理庁長官が承認した統計報告の徴収が行政上の第3の区分に該当する調整報告である。指定統計の制度が、国が国の必要としている統計を積極的に整備しようとするものであるのに対して、調整報告の制度は、国民の統計報告提出のための負担を軽減しようとする制度であつて、さきに述べたとおり、第2次ライス報告に推進されて、政府が行政簡素化の施策の一環として取り上げた制度であつた。

調整報告の制度を手続の順を追つて説明すれば、国の行政機関（人事院、会計検査院等、特殊な官庁を除くすべての官庁とその出先機関、都道府県とその機関は含まれない）が、10人以上の人、法人その他の団体から、直接、または他の地方公共団体の機関を通じて、報告様式を示して提出を求める一定の期間または時点についての報告で、その一部または全部が統計を作成するために用いられるものについて、その行政機関の長が統計報告調整法の規定するところにしたがつて、行政管理庁長官に承認の申請をする。

行政管理庁長官は、指定統計、届出統計その他の統計報告との重複の有無、他に類似の統計報告の徴収計画の有無等について審査し、そのうち民間の企業や事業所に関係のある統計報告については経済団体連合会統計制度委員会（他に日本商工会議所、日本医師会、私学連合会に諮問したものがある）に申請書の一部（二部提出されたうちの一部分）を回付して、報告提出者の利益を代表しての意見の提出を求める。行政管理庁長官は諮問機関か

ら提出された意見があればできる限りその意見を取り入れて報告者の負担の軽減するよう調整した後、承認不承認の決定を行い、承認した統計報告の徴収に対しては、様式ごとに承認番号と承認期間を定めて申請者に通知をする。申請者は承認番号と承認期間とを調査票様式に印刷して、統計報告の徴収を行うのである。昭和27年8月に統計報告調整法が施行されてから本年6年末までに承認を行つた統計報告は第1表のとおり1,442件で、昨昭和30年が556件で特に多かつたのは、この法律が施行されてから3年間を限つてこの法律の適用を除外されていた統計報告の徴集が、猶予期間が満了したので承認を申請したことによるものである。

承認された統計報告の内訳を見ると、ほとんど60%が通商産業省の関係のもので、これにつぐのが運輸省、農林省、労働省である。統計報告調整法が施行されてからやがて4週年を迎えようとしている今日まで、法律により設けられた各行政機関の長の任命した報告調整官のなみなみならぬ努力によつて、まず順調にこの制度が運用されてきたといえよう。しかしながら、この法律を運用する行政管理庁としては、各行政機関の報告調整官の自主的な調整を期待し、法律の適用を強行することは極力これを避ける態度を堅持してきたので、この法律の効果は、目下のところは各行政機関の自粛という消極的效果が大きいといえよう。また、この法律を実施するわれわれの立場から見れば、各行政機関の承認申請書の提出がおくれがちで、行政管理庁における審査を十分に行う暇がないばかりでなく、経済団体連合会その他に対する諮問を行うにあつても、きわめて短期間に回答を求めなければならない。それにもかかわらずその諮問に対する回答は迅速に行われているのであつて、経済団体連合会その他、諮問を受けた機関の苦勞のほどがしのばれるのである。ちなみに報告調整法による承認申請書の提出は、昭和30年においては承認希望日の平均5、6日前になつている。これに対して経済団体連合会その他の団体に諮問してから答申が到着するまでの所要日数は、昭和30年においては平均9.4日であつた。なお、第2表は諮問機関に対する諮問件数である。（次号へつづく）



昭和31年上半年における伝染病の発生状況

最近県衛生部医薬務課において公表したところによれば、昭和31年上半年（1～6月）における本県の伝染病の発生状況は次表のとおりである。おもな伝染病発生数を昨年同期と比較すると、細菌性赤痢が237、疫痢94、ましん135、インフルエンザ228、トラコーマ320がそれぞれ減少し、ジフテリア181、呼吸器結核168、梅毒63、りん病38と相変わらず増加の一途をたどっている。

衛生部 医薬務課 調

区 分	患 者		者		死		者	
	全 本 国 年	全 国 昨年同期	茨 城 県 年	茨 城 県 昨年同期	全 本 国 年	全 国 昨年同期	茨 城 県 年	茨 城 県 昨年同期
細菌性赤痢	28,146	27,492	360	597	1,472	1,803	11	16
疫 痢	—	—	146	240	—	—	69	129
アメーバ性赤痢	178	164	—	3	7	5	—	—
腸チフス	983	828	10	27	42	39	1	3
パラチフス	225	215	2	4	3	8	—	2
しょう紅熱	4,148	5,829	74	70	24	35	—	—
ジフテリア	6,927	5,671	263	82	415	465	17	10
流 脳	281	301	4	6	45	71	1	4
日本脳炎	42	18	1	—	27	20	—	1
食中毒	4,513	7,180	7	14	98	161	—	4
マラリア	21	28	—	—	9	7	—	—
ましん	48,999	48,221	225	360	1,153	1,217	14	39
百日せき	6,917	5,916	25	42	106	211	1	3
インフルエンザ	9,689	18,427	8	236	103	276	—	8
急 灰 白	467	465	8	15	151	166	12	16
破 傷 風	434	433	21	25	328	329	22	29
ら い	149	174	2	3	—	—	—	—
トラコーマ	42,404	41,934	211	531	—	—	—	—
伝染性下痢症	74	47	—	—	1	1	—	—
つつが虫病	1	2	—	—	1	—	—	—
住血吸虫病	429	591	—	—	35	26	—	—
フィラリア	11	33	2	—	8	12	1	—
呼・結 核	226,120	213,841	3,143	2,975	19,109	19,659	347	358
そ・結 核	13,183	13,273	248	240	2,268	2,659	67	61
梅 毒	13,437	13,885	120	183	—	—	—	—
り ん 病	60,746	66,180	162	195	—	—	—	—
軟性下かん	1,541	2,663	27	17	—	—	—	—
そけいりんば肉芽しゅ症	19	41	1	1	—	—	—	—

(注) 疫痢は細菌性赤痢に含む。(全国) 31年の全国及び茨城県の数字は概数である。

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和31年6月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 夏期手当の支給は順調

6月における産業総数の常用労働者1人当たり平均現金給与額は、期末手当、夏期手当の支給によつて24,002円(前月に比べ8,953円増)となつた。これら諸手当の支給状況を観察すると、まず昨年同期より給与額において6,748円の増加となつた。これを産業別にみると紡織業891円、電気機械器具製造業9,683円、金融及び保険業5,356円、運輸通信及びその他の公益事業5,819円、医療

保険業8,523円、鉱業5,416円といずれも増加した。しかし昨年7月の特別給与が、総数において6,449円と急増していることから、本年の夏期手当が増加支給されたということよりも、支給日が昨年より早くなつたと見るのが妥当であろう。これがため昨年の同期に比べて非常に増加したと見るのが正しいのではないか?ただし食料品製造業のみが、この一般傾向とは反対に3,740円の減少である。

区 分	現金給与総額	対前月差
総 数	24,002	+ 8,953
D 鉱 業	20,728	+ 5,720
F 製 造 業	22,711	+ 8,482
20 食 料 品 製 造 業	13,933	+ 1,927
22 紡 織 業	7,878	+ 1,372
35 機 械 製 造 業	19,050	+ 6,748
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	26,872	+ 10,095
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,271	+ 3,257
H 金 融 及 び 保 険 業	36,570	+ 16,598
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	29,619	+ 12,669
E 建 設 業	12,531	+ 3,090
K88 医 療 保 健 業	26,053	+ 12,077

2. 出勤日数、労働時間は増加

6月の月間出勤日数、労働時間数は全般的に増加を示し、調査産業総数の月間出勤日数2.45日、月間実労働時間200.4時間で、それぞれ対前月1.1日及び8.0時間の増加であつた。また本月は四半期末であるが、前月に対し

て離職者は248人、入職者37人とわずかに増加した。全体的に大きな変化は見られないが、F36.電気機械器具製造業は入職者867人、離職者464人と他の産業に比べて活発な異動があつた。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模80人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまで支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	24,002	27,315	10,793	15,789	17,129	7,456	8,813	10,186	3,337	283
D 鉱 業	20,728	21,826	9,810	14,639	15,501	6,030	6,092	6,325	3,780	295
F 製 造 業	22,711	27,334	8,659	14,487	17,130	6,454	8,224	10,204	2,205	283
20 食 料 品 製 造 業	13,933	16,845	5,692	12,341	14,868	5,189	1,592	1,977	503	324
22 紡 織 業	7,878	17,896	6,009	6,707	14,154	5,316	1,171	3,742	693	251
35 機 械 製 造 業	19,050	20,944	8,322	12,844	14,006	6,253	6,206	6,938	2,069	316
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	26,872	29,883	10,969	17,062	18,813	7,813	9,810	11,070	3,156	313
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,271	17,942	6,944	12,056	13,769	6,716	3,215	4,173	228	297
H 金 融 及 び 保 険 業	36,570	45,532	20,126	20,509	25,633	11,107	16,061	19,899	9,019	0
J 運 輸 通 信 業 及 び その他の公益事業	29,619	31,395	18,074	17,167	18,097	11,121	12,452	13,298	6,953	270
E 建 設 業	12,531	13,340	6,918	10,401	11,069	5,770	2,130	2,271	1,148	335
K88 医 療 保 健 業	26,053	42,336	16,109	14,172	21,839	9,487	11,881	20,497	6,622	0
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	19,257	20,244	7,243	14,373	15,102	5,493	4,884	5,142	1,750	—
F 製 造 業	16,571	20,036	7,358	12,012	14,308	5,908	4,559	5,728	1,450	—
20 食 料 品 製 造 業	12,342	15,484	4,798	10,782	13,402	4,492	1,560	2,082	306	—
22 紡 織 業	6,190	11,587	5,803	5,500	9,957	5,180	690	1,630	623	—
35 機 械 製 造 業	14,894	15,953	7,709	11,908	12,747	6,219	2,986	3,206	1,490	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	19,309	21,190	9,464	14,168	15,509	7,147	5,141	5,681	2,317	—
E 建 設 業	8,682	9,233	5,071	8,210	8,725	4,839	472	508	232	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	29,369	32,330	16,088	16,178	18,148	7,344	13,191	14,182	8,744	—
F 製 造 業	37,339	42,860	13,211	20,383	23,133	8,364	16,956	19,727	4,847	—
20 食 料 品 製 造 業	17,905	19,768	9,358	16,231	18,015	8,047	1,674	1,753	1,311	—
22 紡 織 業	17,125	21,457	9,006	13,323	16,523	7,320	3,802	4,934	1,686	—
35 機 械 製 造 業	30,763	36,472	9,336	15,481	17,924	6,311	15,282	18,548	3,025	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	40,863	45,897	13,818	22,415	24,898	9,074	18,448	20,999	4,744	—
E 建 設 業	18,493	19,584	10,187	13,795	14,633	7,417	4,698	4,951	2,770	—

第2表 産業、常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	200.4	202.7	190.7	183.3	183.3	183.0	17.1	19.4	7.7	24.5	24.5	24.2
D 鉱 業	194.7	196.2	180.1	173.9	173.9	173.8	20.8	22.3	6.3	23.8	23.8	24.1
F 製 造 業	207.2	212.3	191.8	186.2	187.1	183.7	21.0	25.2	8.1	24.7	25.0	24.0
20 食 料 品 製 造 業	202.0	208.7	183.1	186.0	189.0	177.6	16.0	19.7	5.5	24.6	25.2	23.1
22 紡 織 業	195.0	221.7	190.0	189.4	199.3	187.5	5.6	22.4	2.5	23.7	24.9	23.5
35 機 械 製 造 業	222.6	224.5	211.8	197.8	196.7	204.1	24.8	27.8	7.7	25.3	25.2	25.7
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	210.9	213.1	199.3	187.4	188.2	183.4	23.5	24.9	15.9	25.2	25.3	24.8
G 卸 売 及 び 小 売 業	201.0	196.8	214.1	187.3	182.4	202.6	13.7	14.4	11.5	25.9	25.9	25.8
H 金 融 業	176.0	174.7	178.6	171.9	171.1	173.3	4.2	3.6	5.3	25.1	25.0	25.3
E 建 設 業	192.5	193.8	184.2	183.9	184.7	178.5	8.6	9.1	5.7	23.8	23.8	24.0
K88 医 療 及 保 健 業	185.5	185.4	185.5	177.1	179.7	179.7	8.4	8.7	5.8	23.4	23.3	24.0
J 運 輸 通 信 及 び その 他 の 公 益 事 業	204.1	207.0	202.0	190.3	190.6	189.8	13.8	16.4	12.2	24.9	25.2	24.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	193.3	194.5	177.4	171.9	171.9	171.0	21.4	22.6	6.4	23.4	23.4	23.4
F 製 造 業	208.9	216.3	189.6	183.7	184.4	182.0	25.2	31.9	7.6	24.4	24.7	23.6
20 食 料 品 製 造 業	200.4	209.6	178.3	183.3	187.1	174.2	17.1	22.5	4.1	24.4	25.1	22.6
22 紡 織 業	190.9	217.7	188.9	187.4	196.0	186.7	3.5	21.7	2.2	23.4	24.5	23.3
35 機 械 製 造 業	226.5	226.7	225.7	199.4	197.2	214.9	27.1	29.5	10.8	25.6	25.4	27.0
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	216.0	219.5	197.2	184.2	185.1	179.3	31.8	34.4	17.9	24.8	24.9	24.3
E 建 設 業	177.0	177.1	176.7	169.2	168.6	173.3	7.8	8.5	3.4	22.5	22.4	23.6
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	203.3	207.0	186.6	185.9	187.1	180.5	17.4	19.9	6.1	26.1	26.1	25.9
F 製 造 業	203.0	203.8	199.8	192.2	192.7	190.0	10.8	11.1	9.8	25.6	25.7	25.3
20 食 料 品 製 造 業	205.9	206.7	202.6	192.8	193.1	191.4	13.1	13.6	11.2	25.3	25.4	25.0
22 紡 織 業	217.7	223.8	206.3	200.3	201.1	198.8	17.4	22.7	7.5	25.1	25.1	25.2
35 機 械 製 造 業	211.4	217.7	187.8	193.1	195.1	185.5	18.3	22.6	2.3	24.5	24.8	23.6
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	201.4	201.0	203.3	193.3	193.7	191.2	8.1	7.3	12.1	25.9	26.0	25.7
E 建 設 業	198.5	198.1	201.2	189.2	189.0	191.1	9.3	9.1	10.1	24.7	24.7	24.6

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

産 業 名	前日末労働者数			本日中の増加			本日中の減少			本日末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者													
総 数	66,971	53,467	13,504	1,469	1,223	246	1,288	938	350	67,152	53,752	13,400	43,175
D 鉱 業	10,779	9,799	980	196	186	10	261	255	6	10,714	9,730	984	9,034
F 製 造 業	34,221	25,668	8,553	1,070	871	199	858	551	307	34,433	25,988	8,445	19,239
20 食 料 品 製 造 業	2,911	2,153	758	14	9	5	53	42	11	2,872	2,120	752	4,725
22 紡 織 業	2,881	455	2,426	8	1	7	64	13	51	2,825	443	2,382	1,273
35 機 械 製 造 業	2,229	1,896	333	21	8	13	49	34	15	2,201	1,870	331	19
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,256	14,478	2,778	867	727	140	464	327	137	17,659	14,878	2,781	604
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,301	3,254	1,047	67	49	18	32	18	14	4,336	3,285	1,051	3,323
H 金 融 及 び 保 険 業	2,591	1,676	915	32	25	7	52	36	16	2,571	1,665	906	0
J 運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	15,079	13,070	2,009	104	92	12	85	78	7	15,098	13,084	2,014	11,579
E 建 設 業	6,129	5,377	752	412	355	57	469	448	21	6,072	5,284	788	34,698
K88 医 療 保 健 業	2,425	916	1,509	15	4	11	26	6	20	2,414	914	1,500	0
生 産 労 働 者													
D 鉱 業	9,215	8,520	695	192	183	9	255	250	5	9,152	8,453	699	—
F 製 造 業	24,251	17,556	6,695	608	502	106	753	476	277	24,106	17,582	6,524	—
20 食 料 品 製 造 業	2,083	1,474	609	7	2	5	44	35	9	2,046	1,441	605	—
22 紡 織 業	2,438	165	2,273	8	1	7	58	7	51	2,388	159	2,229	—
35 機 械 製 造 業	1,647	1,437	210	19	7	12	43	31	12	1,623	1,413	210	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	11,310	9,461	1,849	443	387	56	399	282	117	11,354	9,566	1,788	—
E 建 設 業	3,717	3,243	474	401	344	57	420	399	21	3,698	3,188	510	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者													
D 鉱 業	1,564	1,279	285	4	3	1	6	5	1	1,562	1,277	285	—
F 製 造 業	9,970	8,112	1,858	462	369	93	105	75	30	10,327	8,406	1,921	—
20 食 料 品 製 造 業	828	679	149	7	7	0	9	7	2	826	679	147	—
22 紡 織 業	443	290	153	0	0	0	6	6	0	437	284	153	—
35 機 械 製 造 業	582	459	123	2	1	1	6	3	3	578	457	121	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,946	5,017	929	424	340	84	65	45	20	6,305	5,312	993	—
E 建 設 業	2,412	2,134	278	11	11	0	49	49	0	2,374	2,096	278	—

毎月人口世帯異

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	384,907	218	400	42	660	255	301	32	588	384,979
前月との増減比	—	100.9	89.5	53.2	88.9	117.0	79.0	100.0	93.2	100

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末		
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,009,555	1,504	1,540	1,449	163	4,656	635	1,971	1,471	78	4,155	1,010,056
女	1,065,533	1,458	1,052	1,489	54	4,053	585	1,410	1,488	38	3,521	1,066,065
計	2,075,088	2,962	2,592	2,938	217	8,709	1,220	3,381	2,959	116	7,676	2,076,121
前月との増減比	—	102.6	109.8	85.0	57.1	95.9	96.0	99.8	91.8	54.7	94.8	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の住居地	転入者数	割合
東京都	1,239	47.8
埼玉県	103	4.0
神奈川県	161	6.2
千葉県	146	5.6
栃木県	111	4.3
群馬県	33	1.2
福島県	199	7.7
その他の府県	600	23.2
合 計	2,592	100%

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割合
東京都	1,768	52.3
埼玉県	114	3.4
神奈川県	252	7.4
千葉県	368	10.9
栃木県	131	3.9
群馬県	34	1.0
福島県	147	4.3
その他の府県	567	16.8
合 計	3,381	100%

5. 市町村別世帯数及び人口（7月末現在）

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
市 部 計	159,068	795,122	竜ヶ崎市	6,653	34,337	郡 部 計	225,911	1,280,999
水戸市	23,883	111,686	那珂湊市	6,865	33,505	東茨城郡	27,975	151,914
日立市	27,788	133,410	下妻市	5,583	32,068	常澄村	1,801	10,477
土浦市	15,889	72,525	水海道市	7,294	40,051	石崎村	1,084	6,182
古河市	8,238	40,775	常陸太田市	7,701	39,547	赤塚村	1,898	10,078
石岡市	7,251	36,278	勝田市	7,119	36,798	茨城町	4,463	25,486
下館市	9,614	52,886	高萩市	6,600	31,761	小川町	3,010	16,652
結城市	6,915	39,666	北茨城市	11,675	59,829	竹原村	1,117	6,304

動 調 查 結 果 速 報

(昭和31年7月分)

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口
堅倉村	1,586	9,042	十王町	2,121	10,727	筑波郡	17,192	97,850
内原村	2,261	13,413	鹿島郡	20,959	122,962	谷田部町	3,955	22,217
飯富村	792	4,228	旭村	1,995	12,211	伊奈村	2,152	12,791
常北町	2,401	12,681	旭鉾田町	5,304	29,880	谷和原村	2,012	11,736
桂村	1,925	9,804	大洋村	1,879	10,885	豊里町	1,941	11,195
御前山村	938	5,136	大野村	1,816	11,360	吉沼村	995	5,673
大洗町	4,699	22,431	鹿島町	2,790	16,425	作岡村	617	3,537
西茨城郡	17,469	96,316	神栖村	2,862	17,183	菅間村	388	2,392
笠間町	4,909	26,130	波崎町	4,313	25,018	筑波町	3,756	20,491
友部町	3,431	19,117	行方郡	13,051	75,506	大穂町	1,376	7,818
岩間町	2,541	14,501	麻生町	3,611	21,347	眞壁郡	13,859	81,675
七会村	767	4,397	牛堀町	1,237	7,196	関本町	1,118	6,629
稲田町	1,426	7,708	潮来町	3,187	18,069	河内村	695	4,365
岩瀬町	4,395	24,463	北浦村	2,167	13,052	黒子村	815	4,738
那珂郡	20,989	114,925	玉造町	2,849	15,842	明野町	3,089	18,745
東海村	1,834	11,633	稲敷郡	20,701	115,356	大和村	1,427	8,681
那珂町	5,908	31,578	江戸崎町	2,524	13,609	眞壁町	4,222	23,520
国田村	666	3,624	美浦村	1,723	9,914	協和村	2,493	14,997
瓜連町	1,338	6,838	阿見町	4,160	21,884	結城郡	9,399	57,005
大宮町	4,914	26,235	阿基崎村	1,076	6,500	八千代村	4,219	26,275
山方町	2,633	14,142	牛久町	2,919	15,761	千代川村	1,620	9,398
檜沢村	667	3,781	新利根村	1,828	10,061	石下町	3,560	21,332
小瀬村	885	4,590	大須賀村	633	3,709	猿島郡	20,462	126,340
長倉村	550	2,920	阿波村	616	3,555	総和村	3,281	20,899
八里村	701	4,272	桜川村	1,067	5,874	五霞村	1,512	9,935
巖郷村	893	5,312	河内村	1,480	8,875	三和村	3,235	20,575
久慈郡	14,564	79,885	金江津村	903	5,204	猿島町	2,490	15,736
金砂郷村	2,838	15,837	東村	1,772	10,410	岩井町	5,895	35,479
天下野村	599	3,126	新治郡	15,847	89,611	境町	4,049	23,716
高倉村	379	2,006	出島村	3,518	19,829	北相馬郡	10,448	56,505
水府村	1,361	7,248	玉里村	976	5,574	守谷町	2,122	12,173
賀美村	631	3,421	八郷町	5,730	33,142	取手町	4,240	21,451
小里村	837	4,893	千代田村	2,095	12,284	藤代町	2,330	13,055
大子町	7,919	43,354	新治村	1,693	9,141	利根町	1,756	9,826
多賀郡	2,996	15,149	桜村	1,835	9,641			
豊浦町	875	4,422						

昭和 31 年 学 校 基 本

去る5月1日現在をもつて実施した昭和31年学校基本調査のうち学校関係の結果概要は次のとおりである。その内容を見ると、まず小学校と中学校では単式教授が大部分で、児童生徒の出席率は高学年に進むに従ってよくなり、特に全

1. 小 学 校

学級数および 児童生徒数	単 級	多 級 式										合 計	
		複 式					単 式						
		2個 学年	3個 学年	4個 学年	5個 学年	6個 学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年		6学年
学 級 数	1	149	13	3	1	—	1,209	1,177	1,252	1,069	810	955	6,639
児 童 生 徒 数	24	4,788	235	26	15	—	55,078	53,976	58,405	48,035	33,980	42,762	297,324
児 童 生 徒 数	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		5 学 年		6 学 年		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
在 学 者	28,759	27,205	27,885	27,051	30,117	29,458	24,950	23,973	17,517	17,018	22,070	21,321	
出 席 率	97.5	97.6	97.6	97.9	97.7	98.0	98.7	98.7	98.9	99.0	98.7	98.7	
年 令 別 児 童 生 徒 数 (外国人を除く)	6 才		7 才		8 才		9 才		10 才		11 才		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	28,399	26,946	27,743	26,922	30,012	29,409	24,835	23,892	17,373	16,842	21,876	21,061	
教 員 数	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	541	3	3,135	3,098	546	595	64	22	2	1	4,223	3,783	8,006
上記のうち 兼 務 者	—	—	37	36	9	8	1	—	—	—	46	45	91
本 務 者 うち兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
本 務 者 うち兼 務 者	教員組合事務専従者		教育委員会等事務専従者		職業指導主事		司 書 教 諭		8		休職由別 の		—
	—		—		—		—		—		公務上の負傷疾病 結 核 他		79
	—		—		—		—		—		そ の 他		12
	—		—		—		—		—		計		91

2. 中 学 校

学級数および 児童生徒数	単 級	多 級 式						合 計					
		複 式			単 式								
		2個 学年	3個 学年	1学年	2学年	3学年	計						
学 級 数	3	—	2	—	—	—	1,028	981	1,007	3,021			
児 童 生 徒 数	98	—	12	—	—	—	49,429	46,519	48,257	144,315			
児 童 生 徒 数	児 童 生 徒 数						在学者うち外国人児童生徒数						
	1 学 年	2 学 年	3 学 年	計	中 国	朝 鮮	フィリッピン						
男	24,876	23,554	24,503	72,933	4	—	159	—	—	—			
女	24,577	23,012	23,793	71,382	4	—	145	—	—	—			
計	49,453	46,566	48,296	144,315	8	—	304	—	—	—			
教 員 数	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女			
本 務 者	351	—	2,991	858	121	67	13	2	4	—			
兼 務 者	—	—	39	7	—	3	1	—	—	—			
本 務 者 うち兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
本 務 者 うち兼 務 者	教員組合事務専従者		教育委員会等事務専従者		職業指導主事		司 書 教 諭		2		休職由別 の		—
	—		—		—		—		—		公務員の負傷疾病 結 核 他		45
	—		—		—		—		—		そ の 他		6
	—		—		—		—		—		計		51
本 務 者 うち兼 務 者	—		—		—		—		—		学校医等		—
	—		—		—		—		—		学 校 校 医 医 生		452
—		—		—		—		—		学 校 校 医 医 生		348	

新 市 町

竜ヶ崎市

1. 沿革

ここは常磐線佐貫駅から竜ヶ崎線で南へ15分、県南穀倉地帯の中心地として昔から発達したところである。この地方は遠く中古時代の元暦年間に下河政義氏によって開拓され、後数代を経て竜ヶ崎氏と改名して250年余善政をしていたが永享12年に結城氏の一族に亡ぼされた。その後土岐氏の所領となり、永禄10年のころ土岐胤倫が領主となつて、産業の振興、町割の制定、新田開発、堤防、水路、道路の改修などをはじめ、今に残る松並木の偉観や大統寺の開基、八坂神社の創建はみなこの時代に行われたもので、現在の本市発展の基礎が作られた。そして佐竹氏や徳川氏、伊達氏の領地となり、常に代官が治めていたが江戸入府の武家諸侯の足溜地として商店街が発達し、当時において数千の人口を有していたようである。明治維新後は一時竜ヶ崎県、宮谷県、新治県に入り明治8年に茨城県管内となり、昭和29年に隣接の6カ村(副柴、川原代、北文間、大宮、長戸、八原)を、30年2月に北相馬郡の高須村の一部をそれぞれ合併して、面積71.95平方町、人口34,290人(男16,611、女17,679)世帯数6,640(31年8月毎月口世帯調査)を有する新しい田園都市として発足したのである。また県南地方における唯一の商業、交通、教育上の中心地としても将来の飛躍的發展を期待されている。

2. 産 業

まず農業面を見ると、農家戸数3,562、農家人口20,550名(男9,966、女10,585)、耕地面積3,722町(田2,454町、畑1,244町、樹園地21町)、山林1,650町、原野194町を有し、中でも米どころだけあつて、毎年5万石を生産し、他地方に比べ早稲種の作付が多く、早場米1万5,000石を集荷して東京方面へ出している。

次に畜産面を見ると、乳牛54頭、役牛1,371頭、馬116頭、めん羊27頭、山羊201頭、豚1,488頭、兎549頭、にわとり25,037羽を有し、(昭和30年冬期基本調査)本年度からは新農村建設計画の指定地域として農家の有畜化と酪農経営の普及を企図している。また優良農機具の普及は農村電化と相まってその状況は実に素晴らしく、中でもモーターや動力用機具の使用が相当進んでいる。すなわち電動機1,046台、石油発動機394台、動力用脱穀機1,355台、足踏脱穀機766台、動力用穀すり機694台、製粉機282台、精米(麦)機756台、人力用噴霧器420台、動力用噴霧機11台、製糞機403台、足踏1,236台、畜力カルチベーター165台、碎土機499台、畑用播種機212台、畜力用すき918台の多きにのぼり、今後さらに農業の機械化は進むものと思われる。

次に工業面を見ると、事業総数108、従業者数726名、年間製造出荷額8億1,700万円に達し、中でも某会社のトラックの製作は年間約200台にのぼる由。(昭和30年

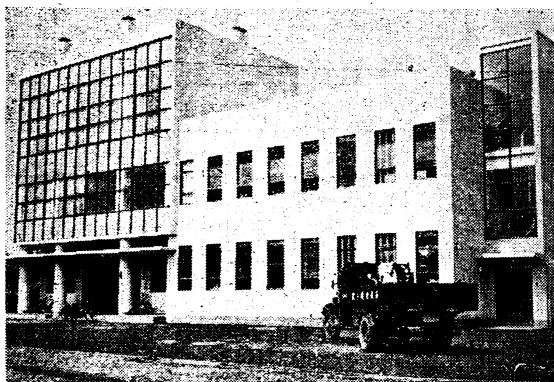
工業調査)また商業面を見ると、昔からの典型的商店街が多く、法人商店および常用労働者を有する個人商店数110、従業者588名、年間販売金額は実に14億7,500万円にのぼり、常用労働者のいない個人商店数594、従業者数993名、8月中の販売金額3,800万円を超えている。中でも食料品や洋品雑貨の卸小売業が非常に多いことが目立っている。

3. 教育文化

ここには高校2、中学校5、小学校8、各種学校4、幼稚園2あつて、高校生徒1,529名(男696、女833)定時制112名、中学生徒2,472名(男1,256女1,216)、小学児童2,492名(男2,492女2,473)、園児186名を有し、県南地方における教育の中心地としての面目躍如たるものがある。また公民館は本館1、分館6を中必に社会教育や文化面の指導に当り、青年学級や成人講座も活発に運営され、勤労青年の一般教養や職業、家事などの技術の向上を期している。市ではさらに教育映画会や体育祭、運動会、水泳大会、柔剣道大会を開催して市民の融和協調の契をあげている。

ここには数多くの名所旧蹟が多く、般若院の枝垂桜は樹令650~700年といわれる県の天然記念物であり、牛久沼の畔にある金竜寺は、新田義貞などの菩提寺で付近にはいろいろの伝説が残つていて、李伯の画いた16羅漢の像は準国宝で、800年前に称陽大師が宋国から土産品として持ちかえつたものである。当地にはこのほかにも八坂神社例祭の撞舞(つくまい)は珍しい行事で、五穀豊穰、雨乞い、悪魔追放などを祈願するものだそうである。

本年5月には、新しく三階建の近代的市庁舎が総工費2,550万円竣工し、明るい事務室と整備された福利厚生施設に全職員がテキパキと事務処理を行つている風景は誠に美しい限りである。



(新装成つた市庁舎)

4. 財 政

昭和31年度一般会計歳入歳出予算

(単位円)

歳 入	市 税	地 方 交 付 税	公営企業及分損金及 使用料及び財産収入 び負担金		国 庫 支 出 金	県 支 出 金	寄 付 金	繰 入 金	繰 越 金	雑 収 入	市 債	計	
	73,365,510	21,000,000	2,332,586	390,000	3,392,551	13,339,825	3,479,728	1,045,002	2	16,591,300	9,000,000	133,936,505	
歳 出	議会費	市 所 費	警 防 費	警 防 費	土 木 費	教 育 費	社 会 及 び 勞 働 保 健 産 業 財 産 費	統 計 調 査 費	選 挙 費	公 債 費	諸 支 出 金	予 備 費	計
	3,319,480	32,262,556	5,649,500	16,265,708	16,313,038	21,409,402	6,348,290	8,664,571	1,003,896	283,496	1,988,934	18,931,230	1,000,000

村 の 横 顔

やちよ 八千代村

1. 沿革

この村は結城郡の北半を占め、常総線下妻駅からバスで西へ走ること約10分、坦々と連なる田畑に美しく実のつた黄金の穂波を眺めながら、鬼怒の清流を渡ると間もなく役場の前に出る。この地方は昔から鬼怒川の流域に開け、地味肥沃にして人情風俗きわめて純真な田園地帯であるが、古くは常陸国、新治国、結城国などに属し、結城氏、佐竹氏、多賀谷氏、徳川氏などが代々激しく勢力争いを行つたものと思われ、各地に城址やとりでの址が残っている。昨年1月には、結城郡の西豊田、中結城、安静、下結城の各村と、真壁郡の川西村の5カ村が合併して新しく八千代村となり、さらに同年6月には猿島郡三和村を編入して、面積60平方町、人口26,267名(男12,781、女13,495)世帯数4,224を有し、県内でも有数の大農村として発足したが、今後の発展が期待されている。(昭和31年8月毎月人口世帯異動調査)

2. 産業

まず農業面を見ると、農家戸数は3,471戸で全戸数の82%を占め、農家人口22,611名(男11,206、女11,405)、耕地面積3,514町(水田1,180町、畑2,148町、樹園地21町、茶園23町、桑園142町)、山林600町を有し(昭和31年8月夏期基本調査)、純農村地帯として立派な条件を備えている。特に安静地区の蔬菜類、川西地区の梨は有名であるが、最近では各地区の園芸出荷協同組合の統合強化を計り、これが合理化を推進しようとしている。梨は年産17万メに達し、作付92町に達する西瓜の新みやこ等の普及によって東京方面の出荷も増加して大変好評を博している由。

次に畜産面を見ると、乳牛65頭、役牛1,861頭、馬208頭、豚1,147頭、山羊399頭、めん羊35頭、にわとり30,470羽にのぼり(昭和31年冬期基本調査)好適な立地条件や新農村建設計画の樹立と相まって広範囲に酪農経営を取り入れる方向に進んでいる。村としても現在畜産組合や特産組合などの育成指導と土地改良事業の推進による二毛作田の拡張や畑地灌漑の奨励などに全力を注ぎ、農家経営の収入増加を計っている。

また農業用機械の動力化は急速に進んでおり、電動機398台、石油発動機1,470台、動力用耕うん機25台、脱穀機1,821台、足踏脱穀機794台、穀すり機748台、製粉機157台、精米(麦)機258台、噴霧機8台、人力噴霧器524台、製縄機168台、足踏製縄機1,560台、畜力用カルチベーター840台、砕土機532台、エンシレージカッター17台などの多数にのぼり、農業の有畜化や家畜飼料の自給化、経営改善の推進とともに近代的農村の建設に大きな役割を果すものと思われる。

次に養蚕農家は588戸にのぼり、昨年の収繭高は実に24,200メといわれ、結城紬の機織りを副業的に経営しているものも約300戸くらいあるそうである。

次に商工業面を見ると、西豊田地区や下結城地区がその中心地であるが、農村地帯のためにほとんど見るべきものはない。まず商業では、法人および常用労働者のいる商店が10、従業者数76名、年間販売金額9,500万円、常用労働者のいない個人商店が323で従業者数1,074名、7月中の販売金額約3,000万円に過ぎない。(昭和31年7月商業調査)また工業では事業所数53、従業者数121名で年間製造出荷額1,897万円に達しているが、中でも粘土瓦やセメント瓦の製造業が19カ所あって、優秀な製品を出荷して非常に好評を得ている由。(昭和30年12月工業調査)

3. 教育文化

ここには中学校5、小学校6あつて、中学生徒数1,891名(男971、女920)、小学児童数4,011名(男2,012、女1,999)に達し、各地区ともPTAの協力を得て設備の拡充強化に努めている。この村では4Hクラブの活動が非常に活発で、リーダー講習会や研究会なども再三開かれて優秀な実績を取め、他町村の模範とされている由。また婦人会の活動も、生活改善のモデル指定村として県の指定を受けたのを機会に、台所や便所、灰置場などの施設改善を奨励し、薬剤の半額補助も行っている。公民館を主体に社会教育事業として青少年の教養文化、娯楽、柔剣道などの指導を行つているが、重点施策の推進と相まって、平和で明るいな郷土が築き上げられることもそう遠くないことだろう。また村では合併記念をして、村役場の庁舎を中結城地区に工費約1,200万円で新築することになっているそうである。



(農家の乳しぼり)

4. 財政

昭和31年度一般会計歳入歳出予算

(単位円)

歳入	村税	地方交付税	公共企業及び財産収入	分担金負担金	使用料手数料	国庫支出金	県支出金	寄付金	繰入金	繰越金	雑収入	村債	合計		
		31,731,000	21,363,000	3,000	1,000	302,000	5,012,000	2,320,000	301,000	1,000	3,979,683	14,800,000	79,996,000		
歳出	議会費	役場費	警消防費	土木費	教育費	社会及び労働衛生施設費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
		1,540,000	30,729,400	4,770,000	2,650,000	26,237,807,000	807,000	1,281,000	6,749,000	152,000	283,000	487,000	1,326,000	2,660,000	325,000

6～7月における農

〔6月〕

今月の農村物価は全般的にみて値下りを示した。農林生産物においては、前月より約1.2%の微騰したが農家購入品の購入価格は、生産物に反し約3.6%の下落となった。

次に前年同月の物価水準と比較してみると生産物は、豆類、蔬菜類の一部値下りにより約1.8%の低下を示している。

購入価格においては特に大家畜類及び農機具の一部値

下りによつて約6.6%の下落となつている。

今月の農林生産物価の特徴的なものはみられないが目立つものは前月に引き続き諸類、畜産物類、蔬菜類の一部（にんじん、ねぎ、ほうれん草）の急騰と蔬菜類のきうり、かぶ及び牛乳の低落等である。

農家購入品の購入価格においては、目立つものはないが、飼料類が前月に引き続き微落し大家畜類の急落などが主な動きであり他の各品目においては殆んど動きを示していない。

茨城県農村物価賃金調査

(昭和31年6月15日現在)

1. 農家生産物の販売価格

調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば			
穀類	米	1升	107	△	100	稲わら	1ノ	11	△	91		
	小麦	〃	114	△	100		甘藷	〃	184	—	—	
	大麦	〃	59	△	98		生切干	〃	47	△	94	
	粟	〃	48	△	96		蒸縄	〃	47	△	106	
	稗	〃	56	△	101		吠達	〃	63	△	98	
	小麦粉	1ノ	184	△	97		炭	〃	57	△	108	
雑穀類	とうもろこし	1升	44	3	103	薪	〃	38	2	105		
	あひき	〃	68	2	103		木炭	〃	381	7	101	
	えびし	〃	44	—	—		蔬菜類	きり	141	△	204	41
	ろこ	〃	48	—	—			うりや	—	—	—	—
そば	〃	48	—	—	ちかす	—		—	—	—		
そば	1ノ	249	9	103	なと	285		—	—	—		
豆類	大豆	1升	71	△	97	ま	300	—	—	—		
	あえ	〃	108	△	92	だ	39	—	—	100		
	えんどう	〃	100	△	99	い	39	△	11	78		
	いんげん	〃	52	△	91	ん	89	△	13	117		
胡な	麻	〃	127	△	95	じ	73	△	8	112		
	ね	〃	67	△	97	ぼ	50	△	1	98		
諸類	甘馬	1ノ	40	5	114	い	49	△	16	148		
	鈴薯	〃	52	3	106	と	50	△	16	148		
蚕	繭	〃	1,480	—	—	た	50	△	13	79		
畜産物類	肉	1ノ	633	72	113	ま	43	△	2	95		
	豚	〃	611	100	119	や	—	—	—	—		
	鶏	〃	619	68	112	球	—	—	—	—		
	卵	1升	51	△	91	非	68	—	16	131		

2. 農家購入品の購入価格

調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば			
肥料類	硫酸	1ノ	88	△	102	家畜類	牛馬	1頭	36,525	△	3,915	90
	硝灰	〃	109	—	100		豚	1匹	30,984	△	1,856	94
	過燐	〃	89	1	102		仔	1羽	2,651	57	102	
	安素	〃	56	1	101	初生	〃	68	7	111		
	石里	〃	109	△	93	農薬類	石	1升	43	△	1	97
	加加	〃	88	1	101		硫	500g	80	△	1	102
	種	〃	117	△	96		酸	〃	688	△	3	100
粕	〃	93	△	102	ニ		〃	231	△	26	89	
灰	〃	15	△	90	コ	〃	125	△	11	91		
魚	〃	94	△	96	チ	〃	—	—	—	—		
消	〃	85	△	87	ン	〃	—	—	—	—		
石	〃	71	△	93	末	〃	—	—	—	—		

村物価賃金の動き

調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば		
農薬類	石硫黄合剤	18立	609円	△ 7	98	資材類	釘	100匁	29	—	100
	D D ウスブルン	500g	148	△ 41	78		針金	〃	34	△ 1	97
	2-4-D	〃	408	△ 2	100		トクン	1枚	314	△ 2	100
	生石灰	50g	111	△ 5	75		角材	1石	3,415	36	101
		4 〃	325	△ 10	57		板	1坪	426	△ 4	99
農機具類	くわ	1丁	285	△ 33	95	農用被服類	紺木綿	1反	497	26	106
	かす	〃	130	7	105		作業衣上下	1着	758	△ 85	89
	噴霧器	1台	4,050	128	96		地下足袋	1足	271	4	101
	水田除草機	〃	4,111	88	102		ゴム長靴	〃	609	5	100
	人力脱穀機	〃	74	4	100						
	動力機	〃	5,422	△ 231	96						
	〃	17,920	9	100							
	〃	17,250		107							

3. 農村賃金及び農業用料金

農業労働賃金 (臨時雇1日当)					山林労働賃金(男1日当)	
賄なし	一食付	二食付	三食付	四食付	伐木	木材運搬
男) 441円	374円	323円	307円	—円	364円	483円
女) 397	299	298	262	—		
農業賃料				本月の主な農作業		
粗糶賃	牛馬耕賃	牛賃借料	馬賃借料	田植、麦類脱穀		
玄米1俵当	荒地整地	1日当	1反歩			
45円	512円	437円	479円			

[7月]

今月の農村物価は全体的に見れば値下りの傾向である。

農林生産物においては前月より約10.8%下落したが、農家購入品の購入価格はあまり動きなく約1.4%の微騰となった。さらに前年同月の物価水準と比較すると、生産物は糸、豆類等の低落により約7.3%下落を示している。購入価格においてはほとんど変わりなく約1%の微騰となっている。

今月の農林生産物の特徴的なものは出まわり期となつたために蔬菜類特にきうり、なす、とまと等が急激に下落した。目立つものは豆類、畜産物が前月に引き続き値下りした。上昇を見たものは葉及び農産加工品類の葱、俵等である。

農家購入品の購入価格は目立つものはないが、肥料類及び飼料類が微落し、それに反して資材類、農用被服類が微騰を示したが、その他の各品目は変動は見られない。

茨城県農村物価賃金調査

(昭和31年7月15日現在)

(1) 農家生産物の販売価格

調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば				
穀類	粳米	1升	106	△ 1	99	胡麻	〃	123	△ 4	96			
	糯米	〃	113	△ 1	100		なたね	〃	66	△ 1	99		
	小麦	〃	61	2	103			諸薯	1匁	46	6	115	
	大麦	〃	48	—	100				甘馬鈴	〃	40	△ 12	77
	小麥	〃	59	3	105				蘭	〃	1,550	70	104
	1 〃	188	4	102	畜産物類	肉牛	生体	554	△ 59	90			
雑穀類	とうもろこし	1升	47	3		106	〃	1 〃	582	△ 29	95		
	あわび	〃	76	8		111	〃	〃	513	△ 106	83		
	ひきま	〃	—	—		—	〃	〃	52	1	102		
	そば	〃	48	—		100	〃	1升	11	1	110		
	ろこ	1 〃	234	△ 15		94	葉及農産加工品	稲わら	1匁	11	—	100	
豆類	大豆	1升	74	3	104	甘藷		〃	—	—	—		
	とうとう	〃	105	△ 3	103	〃		〃	46	△ 1	98		
	えんどう	〃	103	3	103	〃		〃	49	2	104		
	そば	〃	50	△ 2	96	〃		〃	89	26	141		
	落花生	〃	95	△ 5	95	〃	〃	62	5	109			

調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば
林産物	薪炭	39 39I	I IO	IO3 IO3	蔬菜類	かぶ	26 60 6I	△ △ △	13 29 12
蔬菜類	きりょうり しかぼうち かすなと だ	37 3I 60 64 62 6I 42	△ — — — △ △	IO4 — — — 223 239 3	蔬菜類	ぶんもぎ じょう い ね まや球 結非 うれん草	43 39 3I — —	△ △ △ — —	6 II 12 — —

(2) 農家購入品の購入価格

調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば	調査品目	単位	平均価格	前月との比較	前月を100とすれば		
肥料類	硫酸安 硝安 石灰窒素 過石灰 硫酸加里 塩化加里 菜種粕 魚粕 消石灰	1× 88円 102 88 56 116 88 114 183 17	—円 △ △ — 7 — △ △ 2	100 93 98 100 106 100 97 95 113	農薬類	石硫黄 D D ウスブルン 2-4-D 生石灰	18立 500g 50g 4×	579円 148 403 111 326	△ — △ — I	30円 — 5 — 100	
飼料類	ふすま 米糠 麦糠	93 81 70	△ △ △	I 4 I	99 95 98	農具類	くわ かまき すき 噴霧器 水田除草機 人力脱穀機 動力 電動機	1丁 1台 3,891 3,986 776 5,890 17,312 169,31	42 △ △ △ 34 468 △ △	106 90 96 96 104 108 96 94	
家畜類	役牛 馬 仔豚 仔兔 初生雛	1頭 1匹 1羽	△ △ △	498 3,368 161 6 4	99 111 106 91 95	資材類	釘 針金 トタン 角材 板	100匁 1枚 1石 1坪	30 37 324 3,552 449	I 3 10 137 23	103 108 103 104 105
農薬類	石油銅 硫酸 硫酸ニコチン 除虫菊粉末 砒酸鉛	1升 41 83 716 215 122	△ △ △ △ △	2 3 28 16 3	95 103 104 93 97	農用被服類	紺木綿 作業衣上下 地下足袋 ゴム長靴	1反 1着 1足 "	515 808 268 617	18 50 △ 8	103 106 98 101

(3) 農村賃金及び農業用料金

農業労働賃金					山林労働賃金	
賄なし	一食付	二食付	三食付	四食付	伐木	木材運搬
男 } 355円 女 } 309	306円 264	272円 230	265円 230	—円 —	340円 —	430円 —
農業賃料々金				本月の主な農作業		
租摺賃	牛馬耕賃	牛賃借料	馬賃借料	水稻、畑作除草		
玄米1俵当	荒地整地 1反歩	一日当	一日当			
47円	561円	433円	527円			

昭和30年工業統計調査結果速報 (その1)

商 工 調 査 係

1. 総括統計表

イ、従業者4人以上の事業所

(金額単位千円)

産業中分類別	事業所数	従業者数	現金給与額	経 営 支 出 額 等	製 造 品 出 荷 額 等	内 国 消 費 税 額	付加価値額
総 計	2,296	53,429	7,577,782	43,413,149	64,714,608	1,651,716	19,649,743
食 料 品 製 造 業	817	9,643	827,673	10,454,151	15,024,879	1,532,872	3,037,856
織 維 工 業	178	4,518	330,929	2,078,125	2,642,269	—	564,144
衣服及び身廻品製造業	65	894	56,148	194,758	291,881	—	97,123
木材及び木製品製造業	383	3,599	322,065	1,731,816	2,334,155	—	602,339
家具及び装備品製造業	65	562	51,757	121,093	216,539	173	95,273
紙及び紙加工品製造業	39	763	77,587	404,993	614,513	—	209,520
印刷出版及び関連産業	50	775	92,343	127,702	362,637	—	234,935
化 学 工 業	26	770	110,170	924,926	1,162,313	—	237,387
石油及び石炭製品製造業	7	222	29,585	580,073	694,039	—	113,966
ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—
皮革及び皮革製品製造業	7	295	29,831	264,908	326,643	—	61,735
窯業及び土石製品製造業	200	4,036	514,776	1,539,478	3,182,268	277	1,642,513
鉄 鋼 業	14	1,007	238,628	647,426	947,840	—	300,414
非鉄金属製造業	11	3,919	843,899	12,680,576	14,963,721	—	2,283,145
金属製品製造業	86	—	—	—	—	—	—
武器製造業	1	2,333	208,450	427,248	606,660	7	179,405
機械製造業	89	6,625	1,469,672	3,819,121	7,729,524	27,408	3,882,995
電気機械器具製造業	103	10,265	2,016,763	6,396,330	11,201,956	77,387	4,728,239
輸送用機械器具製造業	31	1,201	200,827	598,041	1,687,924	—	1,089,883
精密機械器具製造業	28	534	55,024	88,473	177,824	4,161	85,190
その他の製造業	96	1,468	101,655	333,911	547,023	9,431	203,681

(注) 付加価値額とは製造品出荷額から内国消費税額、経営支出額を控除したもので、減価償却費は差引いてない。

ロ、従業者3人以下の事業所

産業中分類別	事業所数	従業者数	製 造 品 販 売 額 (千円)	産業中分類別	事業所数	従業者数	製 造 品 販 売 額 (千円)
総 計	3,556	8,182	2,794,810	皮革及び皮革製品製造業	9	16	6,380
食 料 品 製 造 業	1,434	3,575	1,686,247	窯業及び土石製品製造業	321	800	133,862
織 維 工 業	250	535	106,631	鉄 鋼 業	1	6	5,290
衣服及び身廻品製造業	113	256	39,042	非鉄金属製造業	2	—	—
木材及び木製品製造業	620	1,280	351,201	金属製品製造業	75	152	26,621
家具及び装備品製造業	167	358	104,097	武器製造業	—	—	—
紙及び紙加工品製造業	55	139	35,243	機械製造業	43	104	30,011
印刷出版及び関連産業	52	107	27,888	電気機械器具製造業	14	34	6,282
化 学 工 業	112	—	—	輸送用機械器具製造業	78	130	34,213
石油及び石炭製品製造業	1	240	118,931	精密機械器具製造業	11	27	6,523
ゴム製品製造業	—	—	—	その他の製造業	198	423	76,348

2. 産 業 中 分 類 別、 經

産業中分類別	事業所数	従業者数					現金給与額			
		総数	常用労働者			個人業主 及び家族 従業員	総額	定期及び特別給与		
			計	職員	労務者			職員	労務者	
総計	2,296	53,429	50,885	11,890	38,995	2,544	7,577,782	2,847,717	4,465,459	
食料品製造業	817	9,643	8,386	1,392	6,994	1,257	827,673	230,870	543,771	
繊維工業	178	4,518	4,322	411	3,911	196	330,929	65,456	256,096	
衣服及び身廻品製造業	65	894	823	78	745	71	56,148	10,996	44,505	
木材及び木製品製造業	383	3,599	3,332	550	2,782	267	322,065	74,587	229,311	
家具及び装備品製造業	65	562	514	71	443	48	51,757	9,391	41,292	
紙及び紙加工品製造業	39	763	720	97	623	43	77,587	15,439	60,936	
印刷出版及び関連産業	50	775	741	226	515	34	92,343	35,322	55,833	
化学工業	26	770	756	222	534	14	110,170	45,567	57,113	
石油及び石炭製品製造業	7	222	222	43	179	—	29,585	8,541	19,587	
ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
皮革及び皮革製品製造業	7	295	295	22	273	—	29,831	4,096	23,907	
窯業及び土石製品製造業	200	4,036	3,792	387	3,405	244	514,776	82,424	420,514	
鉄鋼業	14	1,007	1,004	362	642	3	238,628	110,127	127,063	
非鉄金属製造業	11	3,919	3,915	1,407	2,508	4	843,899	375,590	446,125	
金属製品製造業	86	2,333	2,266	325	1,941	67	208,450	52,055	153,371	
武器製造業	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
機械製造業	89	6,625	6,574	2,501	4,073	51	1,469,672	710,664	729,165	
電気機械器具製造業	103	10,265	10,193	3,398	6,795	72	2,016,763	931,459	996,522	
輸送用機械器具製造業	31	1,201	1,172	216	956	29	200,827	59,699	133,244	
精密機械器具製造業	28	534	509	43	466	25	55,024	7,364	47,305	
その他の製造業	96	1,468	1,349	139	1,210	119	101,655	18,070	79,799	
個人	1,132	10,427	7,883	271	7,612	2,544	586,696	33,243	514,417	
食料品製造業	413	3,656	2,399	90	2,309	1,257	158,246	11,274	123,484	
繊維工業	90	949	753	5	748	196	42,803	314	40,516	
衣服及び身廻品製造業	39	280	209	8	201	71	10,263	5	10,096	
木材及び木製品製造業	166	1,152	885	34	851	267	67,424	3,467	61,655	
家具及び装備品製造業	29	198	150	—	150	48	14,444	—	13,962	
紙及び紙加工品製造業	17	149	106	—	106	43	7,833	—	7,363	
印刷出版及び関連産業	20	135	101	4	97	34	8,609	463	8,076	
化学工業	7	150	136	10	126	14	9,781	1,337	7,274	
石油及び石炭製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
皮革及び皮革製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
窯業及び土石製品製造業	134	1,364	1,120	48	1,072	244	104,837	6,480	92,487	
鉄鋼業	2	38	31	2	29	7	3,321	260	2,941	
非鉄金属製造業	3	—	—	—	—	—	—	—	—	
金属製品製造業	45	500	433	25	408	67	38,130	3,643	34,254	
武器製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
機械製造業	36	416	365	12	353	51	32,867	1,424	30,989	
電気機械器具製造業	41	641	569	21	548	72	43,842	3,142	40,192	
輸送用機械器具製造業	15	104	75	1	74	29	7,827	290	7,273	
精密機械器具製造業	16	147	122	—	122	25	10,517	—	10,296	
その他の製造業	59	548	429	11	418	119	25,952	1,144	23,559	

営 組 織 別 統 計 表

(従業者4人以上の事業所)

(金額単位千円)

その他 の給与	経 営 支 出 額 等					製 造 品 出 荷 額 等				
	総 額	原材料 使用額	燃 料 使用額	電 力 使用額	委 託 生産費	総 額	製造品 出荷額	加工賃 収入額	修理料 収入額	くず廃物 出荷額
264,606	43,413,149	40,204,574	1,582,724	798,409	827,442	64,714,608	62,931,119	1,031,327	537,567	214,595
53,032	10,454,151	10,089,309	232,604	128,775	3,463	15,024,879	14,953,984	54,323	175	16,397
9,377	2,078,125	1,983,997	39,621	16,358	38,149	2,642,269	2,492,687	146,188	384	3,010
647	194,758	181,849	868	2,816	9,225	291,881	219,374	71,838	337	332
18,167	1,731,816	1,667,893	21,760	33,102	9,061	2,334,155	2,288,513	41,229	1,037	3,376
1,074	121,093	114,183	961	2,869	3,080	216,539	212,724	951	2,443	421
1,212	404,993	357,689	16,439	11,006	19,859	614,513	601,932	11,211	—	1,370
1,188	127,702	114,154	1,858	2,184	9,506	362,637	357,836	4,395	—	406
7,490	924,926	673,048	213,139	17,211	21,528	1,162,313	1,105,292	54,189	65	2,767
1,457	580,073	561,168	14,507	4,398	—	694,039	694,039	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,828	264,908	259,832	2,517	1,712	847	326,643	313,911	11,374	—	1,358
11,838	1,539,478	913,216	560,983	52,858	12,421	3,182,268	3,168,574	4,328	—	9,366
1,438	647,426	534,469	35,755	61,912	15,290	947,840	941,435	5,831	428	146
22,184	12,680,576	12,163,830	205,863	249,383	61,500	14,963,721	14,907,010	1,617	—	55,094
3,024	427,248	385,857	16,878	15,806	8,707	606,660	396,135	158,156	3,475	48,894
29,843	3,819,121	3,542,609	85,041	82,313	109,158	7,729,524	7,274,492	102,045	339,695	13,292
88,782	6,396,330	5,760,598	120,678	93,609	421,445	11,201,956	10,707,346	276,557	164,335	53,718
7,884	598,041	556,817	3,284	14,759	23,181	1,687,924	1,637,459	26,091	21,438	2,936
355	88,473	63,669	3,011	1,947	19,846	177,824	140,472	35,484	1,174	694
3,786	333,911	280,387	6,957	5,391	41,176	547,023	517,904	25,520	2,581	1,018
39,036	3,232,235	3,015,649	106,831	54,150	55,605	5,083,994	4,754,705	310,567	10,661	8,061
23,488	1,982,829	1,907,749	51,733	21,209	2,138	3,016,743	3,011,354	3,478	—	1,911
1,973	335,142	312,792	6,818	2,985	12,547	424,852	398,849	25,768	—	235
162	12,438	9,749	104	769	1,816	34,900	10,523	24,232	39	106
2,302	385,849	370,059	4,044	10,386	1,360	527,820	507,410	19,433	7	970
482	58,925	57,121	349	833	622	87,996	87,275	536	52	133
470	16,672	15,388	367	283	634	33,661	33,536	100	—	25
70	15,257	14,108	318	338	493	34,470	33,073	1,273	—	124
1,170	32,761	18,610	6,155	1,781	6,215	58,948	28,918	29,960	—	70
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5,870	122,974	89,355	22,209	3,315	8,095	295,798	291,362	4,108	—	328
120	12,219	10,586	1,520	102	11	18,744	17,684	1,035	—	25
233	69,229	56,129	3,882	3,161	6,057	142,911	80,858	57,831	2,807	1,415
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
454	39,583	33,716	2,116	3,111	640	94,911	45,470	46,384	1,966	1,091
508	46,006	32,647	3,018	2,772	7,569	119,600	41,617	73,890	3,001	1,092
264	12,961	9,860	452	872	1,777	26,811	22,236	3,912	390	273
221	9,471	6,028	827	431	2,185	23,956	14,022	9,896	36	2
1,249	79,919	71,752	2,919	1,802	3,446	141,873	130,518	8,731	2,363	261

2. 産 業 中 分 類 別、 纏

産業中分類別	事業 所数	従 業 者 数				現 金 給 与 額			
		総 数	常 用 労 働 者			個人業主 及び家族 従業者	定 期 及 び 特 別 給 与		
			計	職 員	労務者		総 額	職 員	労 務 者
会 社	1,095	42,123	42,123	11,486	30,637	—	6,915,201	2,793,712	3,899,028
食 料 品 製 造 業	250	5,376	5,376	1,212	4,164	—	626,622	206,588	392,947
織 維 工 業	86	3,560	3,560	404	3,156	—	287,215	64,866	214,945
衣服及び身廻品製造業	26	614	614	70	544	—	45,885	10,991	34,409
木材及び木製品製造業	213	2,389	2,389	502	1,887	—	248,013	69,236	163,502
家具及び装備品製造業	35	359	359	71	288	—	36,913	9,391	26,930
紙及び紙加工品製造業	20	564	564	91	473	—	59,221	13,658	44,866
印刷出版及び関連産業	30	640	640	222	418	—	83,734	34,859	47,757
化 学 工 業	19	620	620	212	408	—	100,389	44,230	49,839
石油及び石炭製品製造業	6	213	213	41	172	—	28,769	8,105	19,207
ゴ ム 製 品 製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮革及び皮革製品製造業	7	295	295	22	273	—	29,831	4,096	23,907
窯業及び土石製品製造業	66	2,672	2,672	339	2,333	—	409,939	75,944	328,027
鉄 鋼 業	12	991	991	361	630	—	237,151	109,927	125,786
非鉄金属製造業	8	3,897	3,897	1,406	2,491	—	842,055	375,530	444,461
金属製品製造業	40	1,794	1,794	292	1,502	—	167,407	47,560	117,056
武器製造業	1	—	—	—	—	—	—	—	—
機械製造業	52	6,186	6,186	2,486	3,700	—	1,434,549	708,765	696,395
電気機械器具製造業	62	9,624	9,624	3,377	6,247	—	1,972,921	928,317	956,330
輸送用機械器具製造業	15	1,093	1,093	214	879	—	192,502	59,169	125,713
精密機械器具製造業	11	376	376	42	334	—	43,427	7,184	36,109
その他の製造業	36	860	860	122	738	—	68,658	15,296	50,842
組 合 及 び 公 営	69	879	879	133	746	—	75,885	20,762	52,014
食 料 品 製 造 業	54	611	611	90	521	—	42,805	13,008	27,340
織 維 工 業	2	x	x	x	x	—	x	x	x
衣服及び身廻品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材及び木製品製造業	4	58	58	14	44	—	6,628	1,884	4,154
家具及び装備品製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x
紙及び紙加工品製造業	2	x	x	x	x	—	x	x	x
印刷出版及び関連産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化 学 工 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
石油及び石炭製品製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x
ゴ ム 製 品 製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
皮革及び皮革製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業及び土石製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉄 鋼 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非鉄金属製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属製品製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x
武器製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
機械製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x
電気機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸送用機械器具製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x
精密機械器具製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x
その他の製造業	1	x	x	x	x	—	x	x	x

営 組 織 別 統 計 表 (従業者4人以上の事業所) [続] (金額単位千円)

その他 の給与	経 営 支 出 額 等					製 造 品 出 荷 額 等				
	総 額	原 材 料 使用額	燃 料 使用額	電 力 使用額	委 託 生産費	総 額	製 造 品 出荷額	加 工 賃 収入額	修 理 料 収入額	く ず 廃 物 出荷額
222,461	39,752,760	36,778,401	1,470,760	732,168	771,431	59,119,362	57,690,687	696,909	526,794	204,972
27,087	8,092,338	7,816,955	176,392	97,666	1,325	11,601,345	11,549,147	38,402	175	13,621
7,404	1,740,786	1,669,141	32,711	13,332	25,602	2,213,778	2,093,838	116,781	384	2,775
485	182,320	172,100	764	2,047	7,409	256,981	208,851	47,606	298	226
15,275	1,325,147	1,277,469	17,663	22,314	7,701	1,774,603	1,749,659	21,658	1,030	2,256
592	61,906	56,812	612	2,024	2,458	127,873	124,779	415	2,391	288
697	378,522	333,221	15,804	10,272	19,225	558,336	545,909	11,111	—	1,316
1,118	112,445	100,046	1,540	1,846	9,013	328,167	324,763	3,122	—	282
6,320	892,165	654,438	206,984	15,430	15,313	1,103,365	1,076,374	24,229	65	2,697
1,457	575,635	556,826	14,486	4,323	—	688,146	688,146	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,828	264,908	259,832	2,517	1,712	847	326,643	313,911	11,374	—	1,358
5,968	1,416,504	823,861	538,774	49,543	4,326	2,886,470	2,877,212	220	—	9,038
1,438	645,069	532,663	35,252	61,875	15,279	942,183	936,778	4,831	428	146
22,064	12,670,714	12,155,050	204,846	249,318	61,500	14,950,634	14,893,983	1,582	—	55,069
2,791	356,470	328,544	12,990	12,286	2,650	459,439	315,277	96,315	668	47,179
29,389	3,778,756	3,508,479	82,875	78,966	108,436	7,630,641	7,228,172	52,659	337,729	12,081
88,274	6,350,324	5,727,951	117,660	90,837	413,876	11,082,356	10,665,729	202,667	161,334	52,626
7,620	584,753	546,721	2,826	13,802	21,404	1,660,173	1,614,597	21,865	21,048	2,663
134	77,942	57,041	2,076	1,488	17,337	151,643	124,530	25,283	1,138	692
2,520	246,056	201,251	3,988	3,087	37,730	376,586	359,032	16,789	106	659
3,109	428,154	410,524	5,133	12,091	406	511,252	485,727	23,851	112	1,562
2,457	378,984	364,605	4,479	9,900	—	406,791	393,483	12,443	—	865
—	x	x	x	x	—	x	x	x	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
590	20,820	20,365	53	402	—	31,732	31,444	138	—	150
—	x	x	x	x	—	x	x	x	—	—
—	x	x	x	x	—	x	x	x	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	x	x	x	x	—	x	x	x	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	x	x	x	x	—	x	x	x	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	x	x	x	x	x	x	x	x	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	x	x	x	x	—	x	x	x	—	—
—	x	x	x	x	x	x	x	x	—	—
x	x	x	x	x	—	x	x	x	x	x

生産動態調査結果

機 械 部 門

(昭和31年7月度分)

概 況

鉄 鐵 鑄 物

鉄鉄鑄物の生産、出荷は28年を最高にして29年、30年と減少したが、本年に入つては造船、その他の工業部門の活況に伴い増大の傾向を示している。したがって在庫はこれと反対に漸次減少を来している。

今月は前月に比べ生産122%、出荷124%、在庫105%といずれも上昇している。

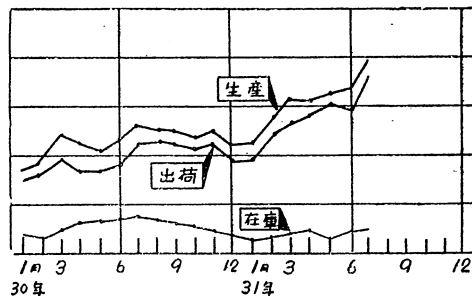
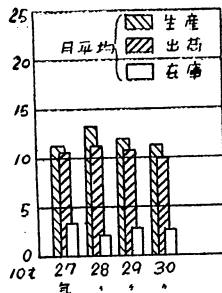
銅合金鑄物、軽合金鑄物

鉄鉄鑄物と同じような増減を示し銅合金鑄物は前月に対し111%、軽合金鑄物は124%といずれも好況を示している。

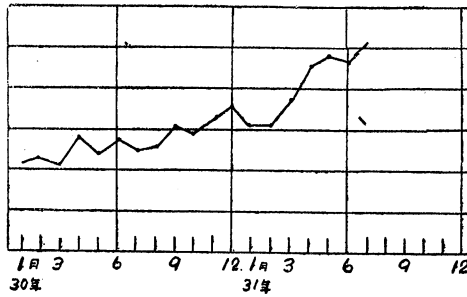
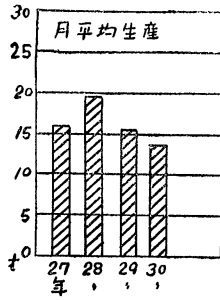
鉄 鐵 鑄 物

区 別 用 途 別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫	対象工場数 12
	重量 kg	金 額 千円	重量 kg	金 額 千円	重量 kg	重量 kg	
総 数	199,776	12,935	176,564	11,489	20,192	20,633	生産前月対比
産業機械器具用	121,327	7,540	111,173	6,836	9,289	8,043	122
繊維機械器具用	—	—	—	—	—	—	出荷前月対比
鉄道および車輛用	28,038	2,025	28,038	2,025	—	—	124
電気および通信機器用	26,519	1,898	26,519	1,898	—	—	在庫前月対比
農水産機器用	—	—	—	—	—	—	105
港湾および船舶機器用	—	—	—	—	—	—	
雑機械器具用	6,451	496	4,251	331	2,200	—	
日 用 品	10,213	707	5,355	310	2,703	12,590	
鑄型および鑄型定盤	6,000	180	—	—	6,000	—	
ロ ー ル	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	1,228	89	1,228	89	—	—	

鉄鉄鑄物の推移



銅合金鑄物の推移



銅合金鑄物

用途別	生産	
	重量 kg	金額 千円
総数	25,931	12,938
産業機械器具用	2,477	1,319
電気および通信機器用	9,361	4,871
鉄道および車輛用	1,968	950
港湾および船舶機器用	2,085	1,217
軸受メタル	1,146	662
管継手	—	—
バルブコック	8,321	3,636
建築用	51	33
日用品	—	—
その他	—	—
対象工場数	7	生産前月対比 III

軽合金鑄物

用途別	生産	
	重量 kg	金額 千円
総数	4,609	1,995
産業機械器具用	1,720	698
繊維機械器具用	—	—
鉄道および車輛用	1,215	568
電気および通信機器用	1,408	644
精密機器用	206	63
農水産機器用	—	—
日用品	—	—
その他	60	22
対象工場数	5	生産前月対比 124

※本表の工場は下記の定義にもとずいたものである。

鉄鋳物については従業員10名以上、銅合金鑄物および軽合金鑄物については従業員5名以上の工場が調査の対象である。

織 維 部 門

(昭和31年7月度分)

(調査企画課商工調査係)

概 況

織 物

綿織物は夏期における需要期も終つたが、引続きその需要衰えず生産高は前月度より約1%の増加となっている。

絹人絹織物は現在のところ秋冬物の生産は活発ではないが漸次増加の傾向を見せている。

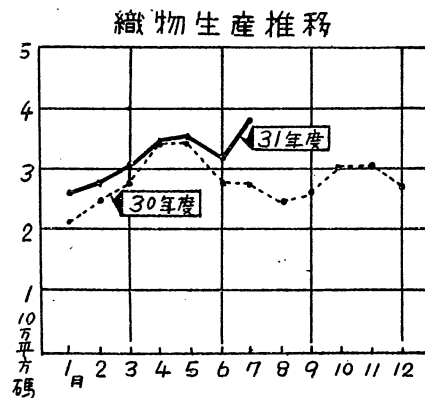
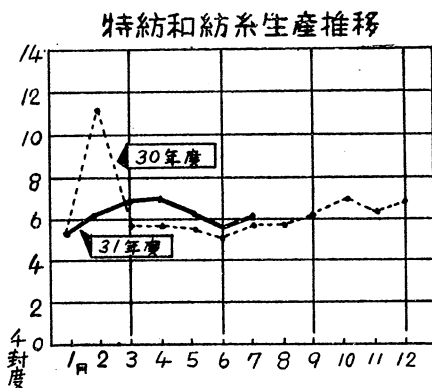
和紡織物は足袋底がおもな製品であるので需要期に向い前月度より生産高で約16%、引渡高で約10%の増加となっている。

メリヤス製品、縫製品

秋冬物の生産に入り増加の傾向を示し、作業服、制服の引渡高増加が目立っている。

製 綿

夏季は消費者の購買量が多く、生産は活発で前月度より約27%増加、引渡高においても約22%増加となっている。



(1) 対象工場数

業 種	特紡和紡系	綿 織 物	絹 織 物	メリヤス製品	雑織雑製品	縫 製 品	製 綿
対 象	7	17	315	10	3	19	9
操 業	7	17	312	10	3	14	9
休 止	—	—	—	—	—	5	—

(2) 生産及び出荷状況

部門別	品目別	単位	生産高		引渡高		月度末在庫高	
			当月度	前月100対比	当月度	前月100対比	当月度	前月100対比
紡績	計	封度	61,925	107	63,600	109	3,832	70
	落綿糸	〃	10,500	24	10,400	24	500	59
	特紡糸	〃	41,400	766	41,650	771	325	260
	和紡糸	〃	10,025	115	11,550	119	3,007	66
織物	織物計	平方碼	373,899	111	341,531	110	168,346	125
	綿織物	〃	170,668	101	170,086	114	87,932	102
	絹織物	〃	52,287	103	22,335	52	53,628	227
	絹紡織物	〃	4,106	101	3,641	90	4,706	111
	和紡織物	〃	113,087	116	109,943	110	21,511	117
	特紡織物	〃	—	—	—	—	—	—
	スフ織物	〃	—	—	—	—	—	—
物	人絹織物	〃	—	—	—	—	—	—
	合成繊維織物	〃	33,751	206	35,526	251	569	24
メリヤス製品	メリヤス生地	封度	3,158	96	3,449	—	2,237	88
	製品計	打	10,965	115	19,816	94	12,947	91
	肌着	〃	1,700	94	1,800	91	955	91
	外衣	〃	139	116	139	116	—	—
	手袋	〃	7,487	116	16,765	91	9,287	84
雑繊維製品	靴	〃	1,639	139	1,112	211	2,705	124
	計	封度	2,960	122	3,019	123	4,336	169
	漁網	〃	1,040	68	1,310	81	1,446	107
	漁具	〃	1,920	213	1,709	205	1,890	156
縫製品	学校服	着	561	44	601	43	987	96
	作業服	〃	6,212	195	6,222	192	77	89
	制服	〃	2,481	132	2,481	132	—	—
	乳児および子供服	〃	536	80	510	71	599	105
	既成服	〃	349	23	85	6	684	163
綿	中衣・肌衣	点	65,976	130	55,451	102	28,693	158
綿	綿	封度	179,479	127	147,238	122	120,857	135

★本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場および抽出調査工場は含まれていない。

雑貨部門

(昭和31年7月度分)

概況

金属製がん具

今月の生産数は前月を129%上回り、しかも100%出荷されるという状況であつた。

革靴

今月の生産数は、前月より21%の増加が見られたが、出荷数においては2%の減少であつた。これは革靴外のビニール、ズック製靴の需要期にあたるため昨年も見られた6～8月夏期の革靴の生産、出荷減の結果と思われる。

漆器

今月の生産数は前月より11%の増加があつたが出荷においては15%の減少であつた。これは事業所数の約半数操業という夏期の需要減少に伴う結果と思われる。

建築用コンクリートブロック

これは生産動態統計調査規則の一部改正によつて今月から県において調査することになつたものである。

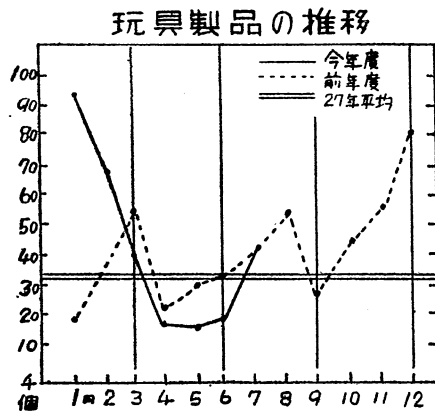
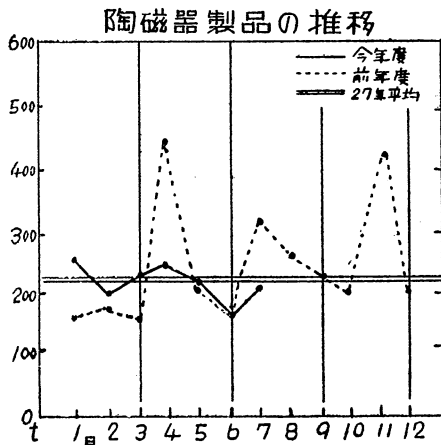
建築用コンクリートブロックは日本工業規格(JIS)による生産品であり、土台ブロックその他道路用ブロック等は含まれない。

陶磁器

今月の生産高は前月生産を22%上回つた。グラフに示されたとおり6～8月までは比較的農閑期になるので本県主要産地である真壁、笠間両地区の生産出荷の増加によるものと思われる。

赤れんが

今月から調査単位を重量から個数に改められたので、前月対比は不明であるが、約100%の増加を予想される。



業 種	区		生産数量				出荷数量				月末在庫 数量	事業所 数 (操業)		
	製 品 名	分 位	数量	前月 対比		金額	国内 向		輸出 向					
				%	千円		数量	%	千円	数量			%	千円
	金属製がん具	個	46,416	229	1,704	18,528	578	485	27,888	163	1,219	—	3(3)	
革 靴	総数	個	800	115	1,423	740	98	1,399	—	—	—	716	5(5)	
	男子総革靴	〃	672	121	1,172	609	97	1,158	—	—	—	500		
	婦人〃	〃	114	90	231	99	101	200	—	—	—	211		
	その他靴	〃	14	114	20	32	11	41	—	—	—	5		
漆 器 (木製)	総数	個	1,575	118	422	1,575	85	422	—	—	—	97	13(6)	
	食器類	〃	280	—	43	280	—	43	—	—	—	25		
	容器類	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	食卓子・膳・盆類 その他	〃	1,245	140	374	1,245	140	374	—	—	—	70		
建 築 用 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク	総数	個	17,810	—	745	10,367	—	421	—	—	—	34,673	4(4)	
	A種	基本	〃	689	—	24	—	—	—	—	—	—		5,353
		異型	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—		120
		小計	〃	689	—	24	—	—	—	—	—	—		5,473
	B種	基本	〃	13,885	—	604	9,462	—	385	—	—	—		19,731
		異型	〃	215	—	9	189	—	7	—	—	—		426
		小計	〃	14,100	—	613	9,651	—	392	—	—	—		20,157
張壁用ブロック	〃	3,021	—	108	716	—	29	—	—	—	9,043			
陶 磁 器	総数	疋	202,592	122	17,205	190,835	112	17,040	—	—	—	123,468	29(28)	
	電気用品	特別高圧用碍子	〃	29,595	70	8,681	29,595	70	8,681	—	—	—		—
		高圧用碍子	〃	3,155	129	3,547	3,155	129	3,547	—	—	—		—
		低圧用碍子	〃	2,217	97	2,625	2,217	97	2,625	—	—	—		—
	家庭用品	〃	119,501	122	1,775	111,128	110	1,644	—	—	—	115,268		
	衛生用品	〃	46,500	300	491	42,900	260	455	—	—	—	8,000		
その他	〃	1,624	27	86	1,840	29	88	—	—	—	200			
赤れんが	個	195,000	—	960	179,000	—	880	—	—	—	80,000	4(3)		

※対象工場数、生産数量及び出荷数量において2以下の事業所については公表を禁じられているので、金属洋食器、がらす製品は除外した。
がん具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、コンクリートブロック、赤れんがは全事業所である。

統計資料の利用者は急増している

最近統計資料の利用価値が一般に広く理解され、今や政治、経済、教育文化などの各方面にわたって大きな貢献をなしており、その価値は日増しに増大している。これは社会が発展し、科学が進歩するに従つて、私たちの経済生活も複雑多岐をきわめ、そのテンポも非常に速くかつ高度になつてきたからである。この傾向は、県における統計資料の購読申込みや閲覧状況を見ても分る。すなわち昨年一年間における統計資料の閲覧件数だけでも実に607件(庁内より337件、庁外より270件)にのぼり、そのほかの統計図書も購読申込みを加えると相当なものになる。閲覧関係だけでも1人専属の職員がその応接や整理にかかり切りの状態である。これらの閲覧者は、官公庁をはじめ学校、会社、団体からのものが大部分で、特に目立っているのは、電気機具や菓子類の製造会社や新聞社から資料閲覧や照会が非常に多くなつたことである。また中学生や高校生、大学生などの社会科学研究のためのものも少くない。

これは現在の混沌たる経済事情の中では、どうしても経済活動の範囲が広くなり、経済循環の速度が非常に早くなつたので、どうしても正確な統計数字が必要となるわけである。単なる山勘やウソのデッチ上げなどの場当たり式では、現在の激しい経済競争の中で到底立ち代かきない。そのために近代的な企業経営を行うためには、科学的な統計資料が必要で、統計を無視しては企業の合理化とその正常な発展を期することができない。企業体としては、その工場の生産計画を立てたり、あるいは能率の向上を図つたり、製品の普及状況を掌握しなければ

ならないのである。また経営者としては経営内容については精密な計算と研究が必要である。特にオートメーション時代、あるいは電子計算器の時代といわれる今日においては、あくまでも科学的、合理的判断によつて物事を処理しなければならない。このような観点に立てば、私たちの社会生活や経済生活のパロメーターはすべて統計によらなければならないのである。すなわち毎日の新聞や毎月の雑誌を見ても、統計数字の入つた記事が相当盛られている。また婦人会の生活改善の話や学校生徒の社会科学研究の中にも必ず統計的資料が必要なのである。

最近新聞社をはじめ、各種の会社、団体などが、競つて調査統計事業の拡充強化を計り、今では立派な統計書まで発行している。地方公共団体の統計図書などは全く顔負けする有様である。そもそも日本の統計機構は、官庁統計を中心に発達したものであるが、将来は民間の統計機構が整備され、大きな発展が見られるものと思う。これは、ややもすれば暗い影を投げているといわれるわが国の統計界に明るい光明を与えるものといえるだろう。

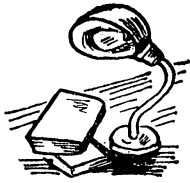
私たちは、二十世紀の現代人として常に統計的感覚を養つて、毎日の生活を計画化して少しの無駄もないように心がける必要がある。そしてこの世の中からウソやゴマカシを追放して、明るい平和な人間生活を営みたいものである。特に私たち統計人は統計のもつ重要使命の重大さをよく認識して、常に修養と研究に努め、統計活動を通じて郷土の繁栄と発展のために寄与したいものである。

(野上生)

資料閲覧件数 (昭和30年)

	庁内					庁外					総数
	農業基本調査	農業表式調査	人口	その他	計	農業基本調査	農業表式調査	人口	その他	計	
1月	5	6	9	5	25	8	2	4	6	20	45
2月	4	2	7	15	28	3	2	11	14	30	58
3月	7	7	7	19	40	2	1	2	2	7	47
4月	6	8	4	8	26	1	2	5	5	13	39
5月	7	6	2	4	19	4	—	8	15	27	46
6月	12	6	5	19	42	8	5	4	12	29	71
7月	5	3	3	10	21	2	3	9	25	39	60
8月	12	—	—	12	24	4	2	5	8	19	43
9月	14	8	8	25	55	3	1	6	4	14	69
10月	8	2	2	24	36	1	—	7	11	19	55
11月	5	—	1	5	11	5	1	8	5	19	30
12月	5	—	4	1	10	19	3	3	9	34	44
合計	90	48	52	147	337	60	22	72	116	270	607

(注) その他には商業、工業、災害、事業所、学事関係などが多い。



(統) (計) (用) (語) (の) (解) (説)

〔三白〕 昭和27、28年のいわゆる消費景気の波に乗って、砂糖、セメント、肥料、製紙、パルプ業界が相変わらず好収益を誇った。それらはみな製品が白いので四白景気といわれたが、その後製紙、パルプ業が伸び悩みとなつたので、残りを三白といっている。

〔資産再評価〕 企業の経理を堅実にし、適正な減価

償却を行つて資産の食いつぶしを防ぐため、固定資産の帳簿価格を時価で評価し直すこと。

〔J I S〕 Japanese Industrial Standardの略で、日本工業規格のことである。昭和24年7月実施の工業標準化法に基き、日本標準調査会が調査、審議して通産大臣が制定するものである。

◆全国珠算競技大会参加の 県代表は橋本さんに決る◆

県ではきたる10月14日に東京都で開催予定の第7回統計大会の付帯行事として行われる珠算競技大会参加の県代表選考会を行い、常陸太田市役所統計係の橋本多恵子さん(19才)が見事栄冠を獲得し、晴れの全国大会に出場することになった。昨年那珂湊市役所の大須賀君が全国大会で第三位に入賞したが、ぜひとも本年は優勝の月桂冠を射止められることを祈つてやまない。なお橋本さんは常陸太田市の出身で太田二高を昨年卒業され、市役所に就職したもので珠算はすでに一級の腕前を持っている明朗なお嬢さんである。

編 集 室

◎二百十日も、二十日も平穏に過ぎて、今年の米はひでの被害にもめげず、平年作を約一割程度上回るものと予想される。すなわち、本県でも水稻 216万石、陸稲15万石程度の収穫高が見込まれ、『豊作は二年つづかず』という従来のジンクスをくつがえすことはほぼ確実である。表紙の写真は黄金の穂波の中に立つ素朴な農婦の姿である。

◎プロ野球もいよいよシーズンの終幕を控え、セリグー6チーム、パリーグ8チームが最後のしのぎを削っている。各チームとも200日の間130~154試合を強行しなければならないのだから大変である。その間には雨天や休みの日も相当あるために、各選手の心身の疲労は予想以上のことであろう。彼等の人気ある生活は一見非常にハデのように見えるけれども、その裏の摂生と鍛練の苦労は想像以上だそうである。何事も世の中には苦勞が付物である。黙々として試合に備えて精進をつづける人たちには深く敬意を表する。中には途中でその苦勞と束縛に耐え切れず、止めたものや脱線した人たちも数え切れないという。私たちの関係する統計事務も、花々しい行政施策の縁の下の力持的存在であるといつても過言ではない。地方には、10年も20年もの間調査統計事業の第一線に活躍されている人たちが少くないようである。私たち戦後派は、心から敬意と今後の御健闘を祈つてやまない。統計協会などもこのような功労者に対し、広く一人でも多く顕彰する必要があると思う。

統 計 だ よ り

- ★ 8月29日 三支庁総務課長会議を統計館で開催。
- ★ 9月10日 全国統計大会付帯行事として行われる珠算競技大会参加の県代表選考会を第三委員会室で開催。